

山梨県社会教育委員の会議 諮問事項

平成28年10月31日～平成30年10月30日

1 諮問事項

地域社会を担う人材の育成を進める社会教育のあり方
～地域の課題に向き合う持続可能な地域社会づくりをめざして～

2 諮問理由

本県では、急激な人口減少局面を迎えており、経済的な停滞だけではなく、日常的な支え合いの機能が低下して地域の活力が失われる、さらには地域コミュニティの存続が危ぶまれるなど、様々な負の影響が顕在化してきています。

また、社会環境の変化などから、若者や教育を取り巻く状況も厳しさを増しており、学力の向上、子どもの貧困、虐待、ひきこもり、不登校、体験活動の不足など、社会全体で取り組まねばならない課題が山積しています。

平成25年、国は「第2期教育振興基本計画」を策定し、この中で「自立・創造・協働」の実現をめざす生涯学習社会を構築することの必要性と、そのための教育行政が取り組むべき4つの方向性を示しました。そのひとつである「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」は、社会教育行政にとって重要な指針となっています。

一方、県は、平成28年2月に「やまなし教育大綱」を策定しました。この中には、知事部局と教育委員会が意思の疎通を図りながら、地方創生を見据えて施策に取り組んでいくための8つの方針が掲げられており、「生涯にわたり学び続けることができる環境づくり」、「地域を担う人財[※]の育成」、「産業を担う人財の育成」など、社会教育に関わる重要な方針も示されました。

※「人財」は、子どもや若者が本県にとっての財（たから）であるという考え方からこのように表記しています。

このような中で、今後、山積する諸課題に向き合い、持続可能な地域づくりを進めていくためには、これらの課題に直接関わる地域住民の方々の力を、これまで以上に引き出すことが必要です。そのためには、変容するコミュニティや複雑化する諸課題に柔軟に対応し、当事者意識をもって活動する地域人材を育成していかなければなりません。すでに地域のリーダーとして活躍している人々にも、変容する課題に対応する力を身に付ける機会を設け、地域全体で取り組む環境を整える必要があります。そして、課題に対する取組を進めることで、絆は深められ、持続可能な地域づくりにつながっていく好循環が生まれるものと考えます。

そこで、地域の課題に向き合う持続可能な地域社会づくりをめざして、地域社会を担う人材を育成していくためには、社会教育及び社会教育行政はどのようにあるべきかについて御提言をいただきたいと思っております。